

川崎市告示第422号

歩行者専用道路に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第3項の規定に基づき、令和7年8月8日に次の道路を歩行者専用道路として指定します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和7年8月8日から令和7年8月25日まで一般の縦覧に供します。

令和7年8月8日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道		
路 線 名	歩 行 者 専 用 道 路 に 指 定 す る 区 間	備 考
砂子 第4号線	川崎市川崎区宮本町1番10先	関係図面 のとおり
	川崎市川崎区砂子1丁目9番3先	
砂子 第9号線	川崎市川崎区砂子1丁目9番3先	関係図面 のとおり
	川崎市川崎区砂子1丁目9番3先	